

第6日

平成24年3月5日（月）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、お手元に配付のとおりであります。

申し合わせにより、1人当たりの質問時間は、答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に16番草場重正議員の質問を許可します。16番草場重正議員。

（16番草場重正君登壇）

○16番（草場重正君） 皆さん、おはようございます。16番の草場重正でございます。

「負けるな」、「うそを言うな」、「弱い者をいじめな」、これは、江戸時代、薩摩藩の武士の子弟を育てていた郷中教育の訓戒であります。この郷中教育の中から強い明治をつくった西郷隆盛や大久保利通ら多くの偉人が出て、近代日本の骨組みをつくりました。

さて、かつての薩摩藩の鹿児島市立清水小学校では、この教えが清水魂として脈々に今に引き継がれております。毎年夏、4年生以上が桜島から対岸の鹿児島市までの錦江湾4.2キロメートルの横断遠泳を試みています。驚くのは、この100人前後の希望者全員が猛訓練に耐え、完泳するそうであります。

この魂を支えているのは、父兄、地域、学校が一体となって励ますことはもちろん、何よりも年長組が年少組を教え導くことが大きな効果を上げていると聞きました。死力を尽くして目標を制覇した児童は、自信を身につけて、やがて忍耐力ができると言います。あと6日で3月11日、悪夢の大震災から丸1年を迎えます。

さて、昨年夏の清水小学校の遠泳では、白帽子の4年生と隊列を組んで泳ぐオレンジ帽子の6年生が、「白帽頑張れ」、「東北頑張れ」、そして、「日本頑張れ」と声をかけ合いながら年少組を励ましたと言います。

市長も本年の4月でいよいよ任期の折り返し点、「朝倉頑張れ」、「森田頑張れ」と市民からささやかれるよう心から祈りまして、以下、質問席から質問を続行させていただきます。

（16番草場重正君降壇）

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） まず、教育行政についてお尋ねをいたします。

この中で、中学校の武道必修化の対応についてであります。平成20年3月改定の中学校学習指導要領に1学年及び2学年の保健体育で武道の必修化が明記され、いよいよ4月

から実施されることになりました。これは、安倍内閣のとき、約60年ぶりに改定された教育基本法では、教育の目標に歴史と伝統及び文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与することを養うことが新たに明記をされました。

これを受けて、新学習指導要領では武道が必修になり、指導者の確保が急務になってまいりました。しかし、柔道をめぐる学校内でのけがや死亡事故も多発しているのが現実であります。また、初めての指導に不安を持つ教師をサポートするには、武道の専門的技能を持った柔道家の協力が欠かせないと言われております。

父兄からもけがに対する不安が広がっており、学校では柔道家などと協力して安全対策の充実を図る計画だと聞いております。文部科学省では、警察OBに対して、教師への実技研修の指導、あるいは授業での外部指導者への協力を求める方針を打ち出している聞いております。

さて、文科省の平成20年の調査によりますと、柔道を採用している学校は58.9%に上り、剣道や相撲と比べ、防具代や設備が少なく済むのが大きな理由だと聞いております。

独立行政法人日本スポーツ振興センターが平成2年から平成21年までに、学校内で柔道の授業や部活で死亡し見舞金を支給したのは74件にも上るそうであります。また、競技人口比でも柔道の事故比率は非常に高いと聞いております。当然ながら中学校の授業では体育教師が武道を教えることになると思いますが、多くは大学の授業で選択した程度、これら危険を伴う柔道の指導に不安を持つ教師も多いと聞いております。

こうした不安の解消と安全指導を目的に、各地では地元の柔道家を招いて講習会を開いているそうではありますが、地域の柔道家というのには限りがあり、その指導者が不足しているのが実情ではないかと思えます。団塊の世代の大量退職が出ている警察OBというのは全国的にも多く、各都道府県警では、要請があれば協力するとの談話が新聞記事に載っております。

さて、朝倉市では中学校への武道必修化には、どんなに対応をしていくのかお伺いをしたいと思います。

そして、この新聞報道には武道の選択制の記述というのがなく、柔道の必修化だけが取り上げられておりましたので、私は、4月からの実施に当たり、その教育環境というのが整備をされているのか、その実情をお伺いしたかったのでこの議題に取り上げたわけがあります。しかしながら、一般質問通告後に教育現場で武道の選択制を聞き、朝倉市では既に剣道を選択されたと聞きました。

そこでお伺いをいたしますが、これら剣道の授業に当たって、指導者の確保と研修はどのように今後推進をしていくのか。また、現在の部活でもその武道場というのは非常に狭いのが実情であります。こうしたことから各中学校では、早くから武道場の拡張と整備が要望されておりましたけども、現在の武道場を今後どのように整備をして、用具などをそろえるのかまずお伺いをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員御質問の24年4月からの中学校におきます武道必修化の関係でございますが、これにつきましては、議員申されましたように、朝倉市といたしましては、平成22年度から先行して市内全中学校で実施をさせていただいております。

この先行に当たりましては、朝倉市が地域的に武道につきましては歴史と伝統ある地域でございます。それぞれの剣道、柔道、相撲等の武道経験者も多数おられます。そういったことから、小中学校におきましてもそういった土俵や武道場についても整備がなされている地域というふうに認識をいたしているところでございます。

こういった土地柄もございまして、武道の必修化に当たりましては、保健体育科の先生方にも集まっておきまして、地域性なり安全性、指導者の確保、経費の面等も含めまして検討を重ねた結果、安全性を第一と考えまして剣道を選択させていただきまして、今申しましたように平成22年度から先行実施という形でございます。

今後の研修等につきましては、一つは指導者の確保の関係もあるかと思っておりますけれども、市内的には剣道が、先ほど言いましたように盛んな地域でございますし、地域的にもそういった有段者、高段者がおられる地域であると、また、中学校の教師の中にも有段者が多数いるというような状況もございまして、そういったことを踏まえまして、安全な剣道授業、クラブ活動も含めましての研修ができるというふうに思っているところでございます。

また、場所です。部活も含めました武道場が狭いというふうな御意見もあるということでございますが、現在の状況でいいますと、確かに全学年とか重なった場合は、武道場で狭いような場合があるかと思っておりますが、その場合は講堂等、体育館のほうに移っていただいて練習なり、そういった授業を行っているという状況でございますので、現在のところ現状のままでその授業のあり方、クラブ活動のあり方等を工夫していただいております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 整備というのは今後やはり必要になってくると思っておりますので、よく中学校と打ち合わせをしながら推進していただきたいと思います。

と同時に、剣道家の集まりである甘木朝倉剣道同盟と今後連携を保ちながら、よく意見交換などしながら教師等の指導に当たるよう教育委員会からも要望をしていただきたいと思います。

次に、学力低下への対応についてであります。「宿題を出してください」と言う保護者は非常に多く、教師は多忙の中にもかかわらず、毎日のように漢字ドリルや計算ドリルを宿題にしております。ところが、この方法では漢字や計算の力はなかなか身につかないようであります。漢字や計算の学力は授業でつけるものであり、それは教師の仕事であります。

一番すぐれた教材は教科書であるといいます。子どもの算数のノートを点検すると、教科書のすべての問題をノートに書いている教師なら安心だそうであります。算数のノートのチェックは、通信教育や塾ぐらの効果があるそうだと聞いております。朝倉市における学力低下への対応はどのようにしてあるのか伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 朝倉市での学力の向上等の取り組みはということでございますが、朝倉市では、「高い志を持って学び、生きる力を育む、魅力ある学校づくり」を学校目標として掲げまして、「知・徳・体」をバランスよく育成しようということで取り組んでおるところでございます。つまり、頭ばかりではなくて、豊かな心や健やかな体をバランスよく育成するということが大切ということでの教育施策に取り組んでいるところでございます。

今言われますその中でも学習指導なり学力向上に向けた取り組みでございますけれども、これにつきましては、現在すべての小中学校で、学校や生徒さんたちの実態に応じて学力向上プランを作成いたしまして取り組んでおるところでございます。また、市全体の取り組みといたしましては、学習指導の質の改善、学力向上推進事業、教職員の指導力の向上等に取り組んでいるところでございます。

今日的には、具体的に1つだけ申し上げますと、学習指導の質の改善等でございますけれども、これまで子どもたちがみずから問題を解決していく授業を重視していってまいりましたが、しかし、それだけでは全国学力調査問題にあるような今求められている学力を十分に身につけさせることができないのではないかとという反省もございまして、子どもの実態に応じて習熟度別の指導、繰り返し学習を行ったりすることが大切と考えておりますので、考えることは考える、考えさせることは考えさせる、鍛えるところは鍛えるといったようなスタンスに立った授業改善を行い、学力向上等に取り組んでいるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） やはり、父兄らは学力低下に対する懸念というのは非常に強く持っておりますので、今後ますますその対策に重点を置いていただきたいと思います。

次に、福祉団体及びボランティア団体に対する基本姿勢について、お伺いをいたします。

バブル期を境に国民の意識というのが大きく変化し、人々の価値観も多様化、そして、個人重視の社会へと移行してまいりました。また、行政施策も個人を対象に、福祉サービスの充実や強化が推進中であります。しかし、これらの社会現象と相まって急速な少子高齢化が進み、世帯構成も変化、高齢者の夫婦世帯や独居老人世帯の増加が深刻な社会現象になっております。

ちょうど1年前の東日本大震災、そして、秋の紀伊半島における大水害などは貴重な教訓として、地域のきずなによって大きく生命に明暗がありました。これからの福祉という

のは、特別なニーズを持った人だけではなく、いざ援助が必要なとき、だれもがその対象になり得ることが、これらの災害から証明されました。

あえて私が申すまでもなく、市長の施政方針の第3の重点施策である「長生きが楽しい朝倉づくり」で示されるように、これからは真に地域で安心安全な生活を営める社会の実現が求められております。市民、地域でできること、行政でしかできないこと、また、これらを協働で実施するなど、それぞれが協力して助け合い、みんなが地域で生き生きと暮らせることが重要であります。

このような中、地域に根差した活動を続けている各種福祉団体やボランティア団体が、朝倉市では潤滑油的な存在として大切な役目を担っています。聞くところによりますと、これらの団体の活動拠点である総合市民センター1階のボランティアステーション並びにワークステーションが、4月から市の機構改革に伴い利用制限を受けるということを耳にいたしました。本日は、この機構改革について、今後これらがどのように推移していくのかをお伺いをしたいと思います。

また、これらの団体は、市の施設を借用する弱い立場にありますので、非常に困惑をされている事実があります。これらの福祉団体などに対して、朝倉市としてどのように対応をされるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 4月からの機構改革に伴いまして、福祉団体、ボランティア団体の皆さんが利用制限を受けるのではないかと御心配されているようでございますが、福祉団体やボランティア団体の皆さんに対しまして利用制限とならないようにということで、活動に支障を来たさないという考えでおります。

今回の機構改革に伴いまして若干説明させていただきます。保健福祉センターに関しましてところを説明させていただきますが、現在、1階に健康課社会福祉協議会、そして、ボランティアステーション、ワークステーションがございます。今回の機構改革によりまして、健康診断事業を総合的に円滑に推進するため、本町2階にあります特定保健係をピーポートの健康係のほうに移管するようにしております。保健係に移管することによって円滑に推進したいと考えております。

これに伴いまして、健康課事務室に職員が8名移ることになります。当然健康課事務室が手狭になりますことから、健康課の相談室と書棚等の置場といたしまして、社会福祉協議会と相談いたしまして、応接室1と2と2部屋でございます。小さな部屋があるわけですが、そこを相談させていただきました。決して福祉団体の皆さんに支障を来さないようにという対応をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 保健福祉センターが完成した折、真の福祉の時代の到来として、大きな期待が当時ございました。その後、利用できる部屋に制約がかかり、時代の要求と

は逆に、窮屈になってきたと言われております。そして、今回の機構改革に伴い、社会福祉協議会が使用中の部屋を健康課が利用することから、福祉団体からは利便性が悪くなるとの声が聞かれます。

今後は、福祉団体やボランティア団体を育成していく大事なときだけに、この対応以外に選択はなかったのか、この対応策はどのように考えてあるのか、総務部長であれば、一番やはり身近な人が寿楽荘に勤めてあるのでよく理解をしてあると思いますけど、もう1回お伺いをします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 先ほども申しましたが、利便性が悪くなるとは決して思っておりませんし、今回、対応策といたしまして、応接室2つ健康課が使用することになりますが、そのかわりといたしまして、現在、健康課が使っています小さな部屋がございます。それを提供、振り返ることによりまして、その辺については限られたスペースでございますので、御理解していただきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

現時点では最適の対応策を講じたというところでございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） このことについては社協とよくお話をされたのか、疑問な点もございます。さきも言いましたように、これらの団体というのは、部屋を借りている立場上、仕方なく渋々了解をしているのが実態ではないかと思えます。そこで、よくこれらの人たちの納得のいけるように、もう一度十分にお話をしていただきたいと思えます。この点で伺いたいと思えますが。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） ただいま社協と十分協議をという話でございます。確かに、私たちも何回も協議いたしました。ところがといいますか、限られたスペースを有効に使うということでありまして、そして、健康課という重要なところでもございます。その辺については工夫をしながら、お互い思いやりを持って融通し合いながら使っていきたいと考えております。

また、利用制限を受けるのではないかという、その点については、十分私たちは心配しているところでございますが、それについては御心配にならないようにという形をとらせていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 今、「思いやりを持って対処した」とおっしゃっていましたが、本当の真の思いやりを持ってこれから対処されるよう、心から切に願うものであります。

災害時のボランティアセンターについてお伺いをいたします。

昨年の大震災を大きな教訓に、全国の自治体では災害ボランティアセンター設置や運営

についてシミュレーションを行うなど、具体的な動きが見られます。このような災害はあってはならぬことではありますが、昨年を振り返ってみますと、いつどこで何が起こるか予測不能な時代に突入いたしております。

朝倉市では、このような災害が発生した場合、朝倉市地域防災計画の中では、災害時に災害ボランティア設置が記載されています。この計画で具体的にどのように機能する体制や備えが想定をされているのか。

また、災害に強い朝倉づくりは、今回の施政方針の中で重点施策の第4の柱になっております。いざ災害が発生のとき、災害ボランティアセンターはどこに何カ所設置し、市民へはどんな方法で周知されるのかお伺いをいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 災害時のボランティアセンターについてでございますが、ボランティアセンターといいますのは、大規模な災害が発生したときに被災されました住民の支援を図るということで、全国から駆けつけるボランティアの善意が効果的に生かされるよう活動を支援、調整する組織でございます。

大規模災害が発生したときは、県災害ボランティア連絡会及び社会福祉協議会が中心となって、県レベルでの福岡県災害ボランティアセンター、同様に市町村レベルでの災害ボランティアセンターの2段階のレベルの災害ボランティアセンターを設置することになります。

朝倉市の場合でも、実際、朝倉市社会福祉協議会が中心となって災害ボランティアセンターの設置運営を行いまして、当然でございますが、市災害対策本部と密に連携をとりながら、被災住民の支援や全国から駆けつけるボランティアの活動の支援、調整を図っていく方針で、その体制を構築できるよう現在協議を進めているところでございます。

それと、何カ所かという御質問でございますが、現時点では、いろんな災害の発生場所は、規模、災害状況等により設置するボランティアセンターの場所とか数とか変わります。考えられるとするならば、甘木地域でおけば総合市民センターピーポット甘木、朝倉地域では朝倉老人福祉センター、または朝倉地域生涯学習センター、杷木地域においては杷木地域障害学習センター楽邑館での設置を考えております。

市民への周知といたしましては、当然ですが防災行政無線による放送、各地区有線放送、オフトーク、防災メールまもる君、ホームページの掲載、市広報車等を通じまして周知を図っていきたくと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 朝倉市で準備や備蓄をしている災害対応器材や資材は、当然ながら数カ所に分散をされ準備をされていると思います。また、緊急避難住民用の非常食や緊急生活用品、そして、それらを誘導する職員の即応体制というのはどういうふうになっているのか。そして、職員は、これらの緊急体制にどのような実務訓練をしてあるのかお伺

いをします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 備蓄の関係でございます。災害対応の資機材の配置場所については、市役所本庁舎、朝倉支所、杷木支所の3カ所としております。主なものとしては、土のう袋6,800袋、土土のうが1,365、ビニールシート130枚とかいろいろございます。その他資器材といたしましては、スコップとかハンマーとか、発電機2台とか、それとかチェーンソーとかも用意いたしております。

それから、非常食の関係でございます。非常食及び飲料水等の確保につきましては、災害に係る避難時に非常食を持ち出せなかった方のために、現在、乾パン100グラム入りですが、264食、アルファ米100グラムが250食、飲料水500ミリリットルが9,322本を備蓄いたしております。このほか福岡県でも乾パンを1万8,000食備蓄しておりますので、災害時に要請できるということになります。

このほか災害時における食料品とか飲料水、生活必需品等については県のほうが業者と協定を結んでおりますので、この協定を活用していきたいと考えております。

職員の体制でございますが、災害発生後における市の災害対応といたしましては、朝倉市災害応急対策活動マニュアルを定めております。その中で、総務班、避難所管理班及び救護班が連携して救援用の食料及び物資器材等の供給計画を策定いたしまして、簡易の寝具、携帯食品等の搬入を行うことにしております。

実務訓練といたしましては、想定した訓練は実際のところはございませんが、研修等は行っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 今後は、やはり実務訓練というのをさせていただくようお願いをしたいと思います。

災害ボランティアセンターの設置となりますと、さっきも部長言われましたように、市社協との連携と協力というのが必要になってくると思います。

そこでお伺いいたしますが、災害ボランティアセンター設置に係る運営体制は、昨年の大震災発生を機に、市社協と何回も協議がなされていると思いますが、具体的にどのような体制になっているのか。また、当然ながら災害時におけるボランティア活動に関する協定なども当然ながら締結をされていると思いますので、そこら辺の概要をお伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 具体的には、災害発生後24時間以内に設置の意思決定を行いまして、72時間以内に受入態勢を整えることが一つの目安と言われておりますが、朝倉市の場合については、平成24年1月に福岡県主催で行われました災害ボランティアセンター設置運営訓練に参加いたしております。



この訓練に関しましては、市及び市社会福祉協議会と一緒に参加いたしております。その重要性について強く認識したところでございます。

朝倉市社会福祉協議会が中心となりまして、災害ボランティアセンターの設置運営を行いまして、市災害対策本部と密に連携をとるということを先ほども言いましたが、被災住民の支援や、全国から駆けつけるボランティアの活動の支援、調整を行っていく方針で、その体制を構築できるよう現在協議を進めているところでございます。

まだ協議が完全に終わっておりませんが、24年度には災害時におけるボランティア活動に関する協定書を、市社会福祉協議会と締結する予定でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 私は、さっきも言いましたように、昨年の大震災を教訓に、災害ボランティア活動に関する協定書は既に締結しているものと確信をして、この問題を取り上げているわけであります。

震災からやがて1年を迎えようとしている中、いささか遅いのではないかと思いますし、今の報告によりますと、24年度に入ってからということではありますが、24年のいつごろするのか、わかっておればお伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 24年度と先ほど申しました。ただ、県の研修会についてがまだ1月に行われたばかりということで、その後に社会福祉協議会と詰めておきますので、できるだけ可能な限り早くという思いであります。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） やはり、震災から1年を迎えようとしている中で、余りにも遅いのではないかと思いますので、早急に協定を結ばれるよう望むものであります。

市町村によっては地域防災計画にボランティアセンター設置に関する役割分担を協定で締結していることから、災害時における協定というのは各地で締結をされているのが実態だと聞いております。災害発生後、もしくは災害の発生が予測される場合は、自治体と社協が協議をして、事前に市民へ周知することが災害発生時の混乱を防ぐ抑止効果になるとも言われております。

また、災害ボランティアセンターの開設と同時に、センター運営を推進する組織体制というのを早急に整えるべきであります。なお、その運営には職員のほかに、市民活動に携わっている人、災害ボランティア関連講座の受講者などの協力を得ることがまた不可欠であるかと思います。今後、朝倉市は社協と連携しながら災害ボランティアの育成に力を注いでいただくよう提言をしておきたいと思っております。

これら災害ボランティアセンターの設置に対する市長の方針をお伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、草場議員言われるように、災害時におけるボランティアの役

割というのが非常に大きなものと、特に東日本大震災の以前から、神戸のときもそうでありましたけども、災害時におけるボランティアの果たす役割は非常に大きなものだというふうに認識しております。

今、部長が答弁いたしましたように、一般的には県の災害ボランティア連絡協議会及び社会福祉協議会が中心となりまして、県レベルでの災害ボランティアセンターというのを立ち上げます。

それとあわせて市町村レベルでの災害ボランティアセンターの2段階でボランティアセンターというのを立ち上げなきゃならんだろうと、そのときに、朝倉市の場合は、どうしても今言われるように、社会福祉協議会との連携というものが必要であります。もちろん社会福祉協議会と市の災害対策本部がお互いに連絡をとり合いながらやっていくということが肝要だろうというふうに思っています。

その点を考えた場合、今後、特に県とか県社協等の研修会に既に派遣をしたという報告が部長のほうからありましたけれども、今後もそういった研修会等に、市、あるいは社協の職員の方と一緒に派遣をしまして、そういったノウハウというものをきちっと身につける必要があるだろうというふうに思っています。

それとあわせて、今、県が県の防災計画の見直しをやっております。それが出た後に、朝倉市としても防災計画の見直しをやると、その中にいわゆるボランティアというものをきちっと位置づけていくというような形をとっていかなきゃならんというふうに考えております。以上であります。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） この協定書というのは、ボランティアセンター設置の根幹をなすものだけに、過去の災害時の活動実績を踏まえたマニュアルを作成をして、十分な学習に加え、関係者が定期的に協議をするということが大事であり、かつまた情報の共有化が重要であります。

次に、介護保険事業計画のサービス基盤の整備と対応についてをお伺いをいたします。

本市の人口が5万7,488名のうち、65歳以上は27%を超え、高齢化率は国・県を上回る水準で推移をいたしております。先般、第6期高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画が発表されました。

これに先立ち、この計画に対する意見公募が実施されております。そしてまた、2月の10日に締め切られているみたいであります。これには多数の意見や要望が取り入れられ、市民が生き生きと助け合いながら、老いても健やかに暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の一体的かつ総合的な提供体制が確立することを心から願うものであります。

さて、65歳以上の高齢者3,000人を対象にしたアンケートでは、介護認定者の44.1%が「生きがいがない」と答えています。さて、この高齢者福祉計画は6期目に入ろうとしていますが、この数値というのは改善できる見通しがあるのか、お伺いをしたいと思います。

このように生きがいを持たないとの調査もありますが、その理由や分析、そして、今までと違った新たな取り組みというのがあればお伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 第6期の高齢者福祉計画、それから、第5期の介護保険計画の中で、これから高齢者が生きがいを持って生きていけるかと、そういうふうに改善できるかということでございますけれども、基本的にそういうことを目指して計画を立てているところでございます。

ただ、新たにこういうことをという目立ったという取り組みはございませんけれども、今行っております「いきいきサロン」など、そのあたりを充実させていくと、そういうことにしております。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 何か歯切れの悪い、自信のない報告でありましたけれども、いきいきサロンあたりは社協で委託してやっているのです。ですから、それ以外のことについてお尋ねをしているのであります。

これからは何よりも認知症の受入施設の充実というのが最重要になってまいります。この中学校区別の調査によりますと、秋月・南陵・十文字地域では、ほかの校区に比べ認知症リスク該当者は40%以上にもなっております。

そして、この南陵地域での施設の整備というのが非常に急がれています。特にこの地域では香月病院が運営する「グループホームのゆうゆう」の定員は9名で、たったこの1施設のみであります。

また、地区別高齢者人口や入居施設サービス提供量の現状からも地域間の格差というのが非常に大きい。今回の計画では、最優先で均衡のとれた基盤整備を早急に実施し、地域住民が安心できる体制というのを心から望むものであります。

また、南陵地域では高齢者人口が2,520人なのに対し、定員9名の1施設の実態では、日常生活圏における細やかな福祉サービスが著しく欠落をしております。これは、この地域の香月病院を初め、地区社協や民生児童委員などの福祉関係者などから、あるいはまた、地域住民からの長年の懸案でもあります。

さて、このサービス供給量確保の点では、この作成に当たり、各事業所の入居や待機状況の実態を調査をされたと思いますが、どのような調査をされたのか。計画の中に地域密着型サービスの整備で認知症対策型共同生活介護が平成25年度に18床とありますけれども、これは今後の認知症増加の予測値だと考えますが、現状の72床に18床を追加した合計90床の根拠というのを伺いをいたします。

加えて、福岡県の計画との整合性で決定される施設、居住系サービスの適正な供給量に、今後計画の中に増床の予定はあるのか。もし増床計画があれば、どの施設にどの程度の人員になるのかについて伺いをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（釜堀文男君） 議員御質問の、今、第6期高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画を策定中でございます。

議員おっしゃりますように、今、整備計画を立てる中で、市独自としては、昨年3月に日常生活圏域のニーズ調査、3,000人対象の中で行う中で、議員もおっしゃいますように、朝倉市としては認知症対策を進めていくということの中で、第5期の介護保険事業計画、24年度から向こう3カ年、26年度まででございますけども、地域密着型サービス認知症対応型共同生活介護18床を予定しております。

この根拠につきましては、県が昨年アンケート調査もしておりますし、ニーズ調査等も含めて、それから、今の特養施設、居住系の施設については、比較的認知症を持ってある方で要介護度が低い方も利用されております。できるだけ要介護度の高い方を施設の特養とか老健施設のほうに入居していただくようなサービス提供の仕方。

ですから、認知症の方については、在宅はもちろんですけど、もう一つ小規模多機能という施設もございます。これは、住宅と施設を中間的に、こぢんまりとした居住系のサービスということで、通いとか、必要に応じては宿泊、こういったふうな施設も2カ所計画を持っております。

そういうことから、認知症については18床。ただ、これについては24年度早々に募集要項等を定めて公募等を行うということで予定をいたしております。

先ほども日常生活圏域を秋月甘木地区、南陵十文字地区、平松杷木地区という3つの圏域に分けております。今、ある程度分散をして、どこに格差があるということはないのですけど、もう少し小さく小学校区単位で見えますと、小学校単位で施設が満たないところもございます。そういった状況を踏まえて今後選考等を公募しながら決めていくことになるかと思っております。

それから、もう一つ、県が進めております県の第6次の高齢者福祉計画、今、パブリックコメント中でございますけども、県の整備計画の中では、特養施設、特別養護老人ホームを50床増設するというので、今、県のホームページ等でもこの協議について手続が示されております。許可権限は県でございます。ただ、市町村を通じてこの協議手続を行うということになっております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 私は、著しくこの地区が格差があり過ぎるということで、これを議題に取り上げているのでありまして、「足りている」という表現がありましたけども、やはり、均衡のとれた整備というのを最優先でやっていただくようお願いをしなければなりません。

高齢者のいる家族というのは、施設は近くで利用料というのに負担がなくて、しかも介護や看護の質というのが求められております。御承知のように、施設への入居希望者とい

うのは50人から100人待ちの状態であります。

家族は、肉体的、また、精神的な負担というのが大きくなってきたかと思っておりますし、それが恒常化して、虐待や殺人などの悲しい社会現象が起きているのもまた現実であります。

さらに、市民の指摘として、介護度の中間層である介護2や介護3の人たちの受入先を早く確保してほしいという切実な願いがあります。病院退院後の要介護者の受入先に、リハビリを要する方への老人保健施設、もしくは自宅での生活が困難な方への特定施設入居者生活介護に、今回の計画に60床ぐらい取り入れていただければ、これが高齢者の家族への不安が少しは軽減できるのではないかと考えて本日の議題に取り上げたわけでありました。

格差のない平等な高齢化社会を実現するためには、さっき言いましたように、真に質の高いサービスを受けられるシステムを構築し、今後は、朝倉市も保健・医療・福祉のさらなる連携を深めて、高齢者をサポートする人材の育成や、適正なサービスが提供されているのか、チェック体制の確立というのが急務になってまいります。

特に、市長の施政方針の第3の重点施策である「長生きが楽しい朝倉づくり」を確実に推進していただくよう、この3カ年計画に大いに期待をしたいと思います。

次に、最後になりましたが、朝農跡地の活用についてお伺いをいたします。

去る2月の17日の全員協議会で、朝農跡地活用について、総合的な体育施設の整備の方向性というのが示されました。時間を費やした割には何ら目新しいものがないというのが私の率直な感想であります。本日は時間がございませんので、詳細は、あるいは論評というのは後に譲りますが、財政の厳しい朝倉市で数十億円もかけて体育施設をつくるには、かなり無理があるのではないかと危惧をいたしております。

私は、体育施設は体育施設で、それはつくっていいと思うのです。しかしながら、時期というのがあるのではないかと考えております。

それよりも、国や県などの公の施設の誘致というのともあわせて検討をすべきではないかと考えております。と同時に、執行部で検討委員会を発足し、いろいろと充実した案が示されましたけれども、やはり、これは市民、そして我々議会も一緒になって考えなければならない重大な問題であると思います。

今後は、やはり我々議員も責任を持って方向性に魂を入れていかなければならない大事な時期に来ていると思います。そういう面で、市長の考えということをお伺いをしたいと思います。

まず、公の施設について私、さっき触れましたけれども、そういうことを検討をすることについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 草場議員が「公の施設」という「公」という言葉を出されましたけれども、私は、公の施設というのはどういったものなのかなという、余りにも漠然とし

過ぎまして御答弁しにくいのですが、どういうものであれ、いわゆる21年の9月に出されました跡地活用計画、その範囲の中で今回提示していました空き地活用に係る基本方針、その中に合致するものであれば、民間であれ、草場委員が言われる公であれ対象になるだろうというふうに思います。

ただ、具体的に何だという話がないものですから、そういった答弁でしか今の時点ではできないのかなというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 16番草場重正議員。

○16番（草場重正君） 例えば10年ぐらい前でありましたけども、当時、全国的に刑務所の誘致があつて、各市町村が取り合いをしました。最終的には山口県的美祢に決まりました。

画期的な刑務所の新設ということで、全国的な注目を浴びておりましたし、私は、このときも取り上げて問題提起をしたわけでありまして、いわゆるあのときは、たしか1,000人の受刑者がおれば、その刑務官の家族が来て、地元が潤うということでありましたけども、刑務所というのはいかかなものかという、抵抗があるのではないかという話もございまして、その後、国は、さっき言いましたように美祢に決定をしたわけでありまして。

例えば、随分前になりますが、春日の基地が一時一部を移転するということが、当時の春日市長が提案をされて、受入先はないのかというふうな状況があつたことを聞いております。そういうことを含めて、例えば自衛隊のそういう話がまだ継続性があるとするならば協議をすとか、これは一つの例でありますけども、そういう国・県等々が計画があれば、それを並行して検討するのも一つの案だということで申し上げているわけでありまして。

そういう具体的なものにはなりえないかもしれないけども、そういうこともあわせて検討をしていただきたいと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 刑務所を誘致しようとかいう話も、うわさでは私も聞いたことがあります。自衛隊の話につきましても、春日の市長がどう言われて、どういう状況の中でそういう話がされたかは存じませんが、春日の市長さん私、大変親しく、県会議員時代の先輩でもありますし、親しくしておりますけども、そういった話は、私は市長から聞きませんし。

例えば、自衛隊という話になってみますと、国全体の防衛の中でどうあるべきかという形で基地などというのは……

○議長（手嶋源五君） 市長、終わりです。

16番草場重正議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前11時1分休憩

---